

# 平成27年度 秋の全国交通安全運動 横浜市実施要綱

## 目的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

## 実施期間

1. 平成27年9月21日（月）～9月30日（水）までの10日間
2. 交通事故死ゼロを目指す日：平成27年9月30日（水）

## スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」  
「高齢者 模範を示そう 交通マナー」



## 重点

1. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  
(特に、反射材等の着用の推進及び自転車前照灯点灯の徹底)
2. 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶
4. 二輪車・自転車の交通事故防止

## ◇◇◇平成27年（1月～5月） 市内状態別交通事故発生状況◇◇◇

### ■人身交通事故全数

27年1～5月	件数		死者数			負傷者数			
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横浜市	4,433	132	3%	25	-1	-4%	5,153	168	3%
神奈川県	11,796	-359	-3%	70	-5	-7%	13,982	-295	-2%

### ■高齢者の人身交通事故

27年1～5月	件数		死者数			負傷者数			
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横浜市	1,312	113	9%	10	-2	-17%	714	95	15%

### ■飲酒運転中の人身交通事故

27年1～5月	件数		死者数			負傷者数			
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横浜市	8	0	-	0	-1	-100%	11	0	-

### ■二輪車乗用中の人身交通事故

27年1～5月	件数		死者数			負傷者数			
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横浜市	1,391	27	2%	6	-5	-45%	1,234	38	3%

### ■自転車乗用中の人身交通事故

27年1～5月	件数		死者数			負傷者数			
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横浜市	900	80	10%	1	-1	-50%	858	49	6%



# 各機関・団体の主な取り組み



## 共通事項

1. 「運動の重点」に基づき、地域等の実態に応じた各種交通安全活動を積極的に推進します。
2. 9月30日の「交通事故死ゼロを目指す日」には、キャンペーンを開催し、市民等に対して周知徹底を図ります。

### \*\*\*\*交通事故死ゼロを目指す日\*\*\*\*

交通安全に対する国民の意識を高めるため、平成20年に国民運動として「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられ、平成27年度は5月20日と9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」とされました。9月30日には、市民一人ひとりが交通ルールを守り、一層、交通事故に注意して、交通事故死「ゼロ」を心がけましょう。

## 横浜市・区

1. 区ごとに、その地域の交通事故実態に応じた交通安全運動の実施について計画し、関係機関・団体との連携を密にして、この運動を推進します。
2. 特に高齢者に対しての参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。

## 警察

1. 交通事故に直結する悪質性・危険性及び迷惑性の高い違反の指導取締りを強化します。
2. 子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街角アドバイスを強力に推進します。
3. 高齢者、子ども、二輪車運転者及び自転車利用者への絞った交通安全教育を積極的に推進します。

## 交通安全協会

1. キャンペーンやイベントなどの開催により、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習への積極的な参加を働きかけます。
2. 交通指導員や各種団体構成員による街角アドバイスを積極的に実施し、交通安全ひとこえ運動やハンドルキーパー運動を推進します。

## 家庭・地域

1. 酒類販売業者と協力して、運転して帰る者には、酒類を絶対に提供しないようハンドルキーパー運動の輪を広げるなど地域ぐるみの運動を行います。
2. 夕暮れ時の交通事故防止のため前照灯は日没1時間前を目安に点灯するよう確認します。
3. 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシート着用の必要性とその効果について家族で話し合い、正しい着用の実践とその習慣づけを図ります。
4. 自動車運転中は交差点で二輪車の動向に注意を払い、一時停止・徐行を確実にを行います。

## 教育関係

1. 交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導を強化します。
2. 二輪車・自転車の利用に関する指導の充実を図ります。

## 道路管理者・鉄道事業者

1. 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
2. 道路情報板、駅広報、車内広報を活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。



横浜市交通安全対策協議会  
(事務局) 横浜市道路局交通安全・放置自転車課  
電話(671)2323